

マージン率等に係る情報提供

有限会社ヨネザワ写真館

許可番号：派32-300047

- ① 2025年6月1日付け 派遣労働者数 9 名
- ② 派遣先事業所数（実数） 1 件
（2023年8月～2024年7月）
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額 30,208 円
（2023年8月～2024年7月）
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額 21,918 円
（2023年8月～2024年7月）
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- ⑤ マージン率 27.4 %（小数点1位未満は四捨五入）
（2023年8月～2024年7月）
- ⑥ キャリアコンサルティングの相談窓口 電話：0852－21－6542

⑦ キャリアアップ教育訓練制度について

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新入社員研修	入社1年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間
システム技能研修	入社2年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間
リーダー育成研修	入社4年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	8 時間

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだもの
- ⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☒ 労使協定を締結している
☐ 労使協定を締結していない
- ・ 労使協定対象労働者の範囲：プログラマーの業務に従事する従業員（労使協定第1条参照）
 - ・ 協定書の有効期間終期：2026年3月31日